

令和 8 年度 事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

I. 基本方針

令和 8 年度は、令和 7 年度事業計画の基本的な考え方および取組内容を踏襲しつつ、法人会活動のさらなる充実と組織基盤の強化を図る年度と位置づける。

特に、令和 10 年度に山口県(下関市)で開催予定の「全国青年の集い」を見据え、青年部会を中心とした準備体制の構築を進めるとともに、親会・女性部会・各单位会事務局が一体となった連携体制を強化する。

また、福利厚生制度の推進、会員増強、健康経営の取組強化、事務局体制の充実を重点課題とし、新公益法人制度への円滑な対応と新システム移行に向けた準備を着実に進める。

II. 重点事業

1. 全国青年の集い(令和 10 年度開催)に向けた取組

令和 10 年度に開催される全国青年の集い(山口大会)を成功に導くため、令和 8 年度は準備段階としての基盤整備を進める。

- ・ 青年部会を中心とした準備体制の構築
- ・ 企画・運営に関する情報収集および課題整理
- ・ 親会・女性部会・各单位会事務局との連携強化
- ・ 全会一体となった機運醸成の推進

2. 福利厚生制度の推進

会員企業および会員の満足度向上を目的として、厚生委員会を中心に組織委員会・女性部会・青年部会と連携を図り、福利厚生制度の普及・定着に努める。

- ・ 「ネクストチャレンジ 100」を中心とした制度推進
- ・ 各单位会と連携した制度説明・周知活動の実施
- ・ 会員ニーズの把握と制度活用促進

3. 会員増強活動

全国青年の集い(山口大会)の開催を見据え、組織基盤の一層の強化を図るため、特に青年部会員増強活動を重点的に推進する。

- ・ 令和 10 年度開催に向けた機運醸成と連動した青年部会員増強
 - ・ 「役員一人一社以上の獲得運動」の推進(令和 7 年度以上の成果を目標)
 - ・ 青年部会・女性部会と連携した増強活動の展開
 - ・ 健康経営を武器に会員増強活動を展開
-

4. 健康経営委員会の活動方針確立

令和 7 年度に設置した健康経営委員会について、令和 8 年度は活動の方向性を明確化し、実効性のある取組につなげる。

- ・ 健康経営に関する情報収集および先進事例の研究
 - ・ 委員会としての中長期的な活動方針の策定
 - ・ 会員企業への啓発活動の検討
-

5. 事務局体制の強化

新公益法人制度への円滑な対応に努めるとともに、システム変更が令和 9 年度に延期されたことを踏まえ、令和 8 年度は準備期間として事務局機能の強化を図る。

- ・ 山口県および全国法人会総連合の協力を得た研修の実施
 - ・ 新制度・新システムへの理解促進
 - ・ 業務の効率化および事務局職員の専門性向上
-

Ⅲ. 昨年度同様に実施する主な事業(継続事業)

令和 7 年度に引き続き、法人会の公益的役割および組織活動の安定的運営を図るため、次の事業を継続して実施する。

1. 税制・税務に関する事業

- ・ 税制改正に関する要望活動の実施および関係機関への意見具申
- ・ 税務行政への協力および税務支援事業の推進
- ・ 税に関する正しい知識の普及・啓発活動(租税教育、広報活動等)

2. 研修・人材育成事業

- ・ 会員および役員を対象とした研修会・講演会の開催
- ・ 経営・税務・労務等に関する知識向上を目的とした事業の実施
- ・ 青年部会・女性部会における研修活動の支援

3. 組織運営・会員サービス事業

- ・ 各単位会との連絡調整および情報共有の強化
- ・ 会員向け情報提供および広報活動の充実
- ・ 会員向けサービスの継続実施とサービス内容見直しの検討

4. 社会貢献・地域連携事業

- ・ 地域社会との連携を重視した社会貢献活動の継続
- ・ 関係団体・行政機関との協力による地域振興事業への参画
- ・ 次世代育成を目的とした取組の推進

5. 行政庁・国税当局との連携強化

- ・ 定期的な意見交換会の開催による関係強化
- ・ 行政施策や税務関連情報の迅速な共有・周知活動の実施

IV. 結び

本年度事業計画は、令和 10 年度の全国青年の集い(山口大会)開催という大きな目標を見据えつつ、法人会としての基本的役割を着実に果たすことを目的としている。今後も理事各位ならびに会員の皆さまのご理解とご協力を得ながら、円滑な事業運営に努める。